

# 申請書の書き方(表面)

## <全日制・通信制・定時制>(新生・前倒し支給用)

- 「奈良県高校生等奨学給付金申請書」の書き方と、記入上の注意事項です。
- 記入にあたっては、**黒字のボールペン**で記入してください。(消せるボールペンは使用しないでください。)
- 記入誤り等は、その部分を**二重線で消したうえで訂正**してください。(修正テープや修正液は使用しないでください。)

**記入例内の赤字部分はすべて記入必須項目です**  
 ※本年4月1日時点の状況を記入  
 ※連絡先は必ず1つは指定して下さい  
 ※一部項目について、該当がない場合については空欄可(学年制のない通信制高校の場合 等)

第1号様式(第5条関係) <本年4月1日時点の状況を記載> 私立学校

奈良県知事 殿 令和8年度 奈良県高校生等奨学給付金申請書【新生・前倒し支給用】

4～6月分に相当する額の前倒し支給申請  
奈良県高校生等奨学給付金の4～6月分に相当する額の前倒し支給申請します。  
 ※基準日(4月1日)現在の状況に基づき、審査します(履歴証明書・申請年度の前年度のものも添付)。

7～3月分に相当する額の支給申請  
既に4～6月分に相当する額の前倒し支給を受けているため、7～3月分に相当する額の支給申請します。  
 ※基準日(7月1日)現在の状況に基づき、審査します(履歴証明書・申請年度のものを添付)。

ふりがな	なら たろう	高校生等 上の関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 / <input type="checkbox"/> 未成年後見人 / <input type="checkbox"/> 未成年生計維持者 <input type="checkbox"/> 本人(口座振替)
申請者 (保護者等)	奈良 太郎	連絡先①(母) X 000 - 1234 - 5678	連絡先②(自宅) X 0742 - 27 - 8347
申請者の 住所	T 630-8501 奈良県 奈良市登大路町30		
対象となる 生徒氏名	なら みやこ	生年月日 (西暦)	2010年 4月 15日 (15歳)
高校 生等	私立 ●●●● 高等 学校	入学年月	令和 8年 4月 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
在学する 学校名	1年1組(出席番号 18)	学校の種類・課程・学科	( ) (普通 学科)
過去に高等学校等 における在学期間	学校名 立	年月日	年月日

**【1】高校生等(本人)について**  
 生徒本人の国籍・在留資格・在留期間等が確認できる住民票謄本を提出します。該当する項目について選択(☑)し、太枠内を記入して下さい。

●対象生徒(本人)の国籍  日本国  日本国以外

以下、上の欄の国籍が「日本国以外」で選択した方のみ住民票記載内容を元に記入してください。

●対象生徒(本人)の在留資格

① <input type="checkbox"/> 特別永住者			
② <input type="checkbox"/> 永住者	在留期間(満了日)	(西暦)	年 月
③ <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等	在留期間(満了日)	(西暦)	年 月
④ <input type="checkbox"/> 永住者の配偶者等	在留期間(満了日)	(西暦)	年 月
⑤ <input type="checkbox"/> 定住者	在留期間(満了日)	(西暦)	年 月
⑥ <input checked="" type="checkbox"/> 家族滞在	日本国に永住する意思がありますか	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
	在留期間(満了日)	(西暦)	20xx年 1月 0日
	1. 日本国の小学校を卒業しましたか※	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	学校名
2. 日本国の中学校を卒業しましたか※	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	学校名	ならしか東 中学校
3. 日本国で就労する意思がありますか	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
⑦ <input type="checkbox"/> 上記以外の在留資格(留学等) ※留學生については令和7年度までに入学した者のみ対象。	在留期間(満了日)	(西暦)	年 月

**【2】申請区分について**  
 申請される世帯区分に該当するものを選択(☑)してください。(1箇所のみ記入してください。)

① <input type="checkbox"/> 生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))受給世帯	0円(非課税)	である世帯(①以外)
② <input checked="" type="checkbox"/> 保護者(父母)等金員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合計が	105,500円未満	である世帯(①②以外)
③ <input type="checkbox"/>	105,500円以上182,500円未満	である世帯
④ <input type="checkbox"/>		

・申請者は、保護者(親権者)等になります  
 ※親権者=父母のこと

・申請者は、生徒1名に対して、その生徒の保護者等のいずれか1名を指定してください  
 ※【4】で選択した保護者等の状況に則った者

・ここで記入していただく申請者は、「口座振替申出書」(申請者全員が提出)に記入いただく申請者と同一人物でなければいけません  
 ※申請者:父の場合、母の口座は指定できない

**【就学支援金申請(受給)の有無】**  
 国の授業料支援の補助金の申請について、申請中を含みます

**【過去の高等学校等における在学期間】**  
 ※本対象は新1年生のため記入不要

生徒本人の国籍について日本国または日本国以外のどちらか一方に☑を入れてください

「日本国以外」の場合、下の①～⑦のいずれか該当する項目に☑を入れ、在留期間等必要な項目を埋めてください

所得等に応じた申請区分を選択してください。

※【1】で「日本国以外」の場合、在留資格等によっては①生活保護受給世帯、または②非課税世帯区分のみ対象となります

### ★必要提出書類チェックリスト★ (詳細は支給制度について裏面参照)

- (全員): **【奨学給付金申請書】** (表裏/2ページ分)
- (全員):
  - ・生活保護受給世帯: **【生活保護受給証明書】** (福祉事務所発行の原本)
  - ・非課税または課税世帯: **【令和7年度 課税証明書】** (市町村発行の原本) 原則父母2名分  
 または、「令和7年度 道府県民税・市町村民税の特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」のコピー※  
 「令和7年度 道府県民税・市町村民税の納税通知書」のコピー※
- (全員): **【口座振替申出書】** (通帳のコピー貼り付け) ※統廃合に注意
- (全員): **【住民票】**(原本)または**【特別永住者証明書】**コピーまたは**【在留カード】**コピー
- (県外生のみ): **【在学(籍)証明】**(【学校記入欄】直接)または**【学校発行の在学(籍)証明書】**(【学校記入欄】を使用できなかった場合)
- (家族滞在者の場合のみ): 各**【卒業証書】**コピーまたは**【卒業証明書】**
- (【4】②やむを得ない場合のみ): **【申出書】**ウェブページからダウンロード または 同様式を手書きでも可

# 申請書の書き方(裏面)

**記入例**

**[3] 生活保護の受給状況について**  
 本年4月1日現在の世帯について、該当するものを選択(☑)してください。

①  生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))を受給していません。  
 →「生活保護受給証明書」を添付してください。【5】を印刷し、記入してください。【4】の記入は不要です。

②  生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))を受給していません。  
 →【4】を記入し、該当人数分の課税証明書を添付します。【5】を印刷し、記入してください。

**[4] 保護者等の所得の状況について**  
 次の者の課税証明書等を提出します。①から⑤の中から、該当するものを選択(☑)してください。

①  親権者(父と母)2名分 又は 主たる生計維持者 ※1(父と母) 2名分  
※非課税の場合も2名分の課税証明書等の提出が必要(省略不可)  
 親権者(父又は母)1名分 又は 主たる生計維持者 ※1(父又は母) 1名分  
(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設長の場合は、その者を除く。)

②  離婚、死別等により親権者(又は主たる生計維持者 ※1)1人の場合  
※本年4月1日以前に離婚・死別等により親権者(又は主たる生計維持者 ※1)が父のみ又は母のみの場合

③  親権者(又は主たる生計維持者 ※1)が2人存在するもの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者(又は主たる生計維持者 ※1)1人の課税証明書等を提出できない場合  
(例)DV等により一方の証明書等が添付できない場合 等  
 → 提出できない理由を記載した、申立書を提出してください。  
 教育課ホームページから様式をダウンロード、またはA4用紙に同様式を手書きしてください。

④  未成年後見人( )名分 一親権者がある、未成年後見人が保護者である場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分)  
※未成年後見人が、法人である場合は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている省である場合は、その者を除く。

⑤  生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者) 1名分 (欄外※1に該当する場合は除く)  
・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 (例)祖父母や兄弟等に養育されている場合  
 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等 (例)生徒が成人で、かつ両親・配偶者等の扶養に就いている場合

⑥  生徒本人  
・①～④に該当する親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

※1 ①②の主たる生計維持者： 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から基準日まで生計を維持する者  
 (③の場合は父と母、④の場合は父又は母)に変更がない場合に該当

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(※1に印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
奈良 太郎	父	奈良 咲子	母

**[5] 確認事項**  
 下記の事項について確認のうえ、5に受給回数を入力してください。

- 本申請書及び添付書類等の記載内容に相違のないことを誓約します。
- 申請にあたり以下の項目について了承します。  
 (1) 生活保護の受給状況について、住所地を所轄する市町村担当課等に照会する場合があること。  
 (2) 申請書類に虚偽の記載を行うことにより、本来受けることができない給付金の給付を受けた場合、給付決定を取り消し、奈良県の求めに従い、その全額を直ちに返還しなければならないこと。
- 私は、今年度、対象となる高校生等※1について、奈良県以外の製造業員に高校生等奨学給付金の申請は行ってありません。
- この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童養育施設受養費、児童放費又は特別児童養育費(母子生活支援施設等の高校生等除く)の支給対象ではありません。
- 高校生等※1について、高校生等奨学給付金をこれまでに受給した回数は、( ) 回です。  
※ この申請書の対象となる高校生等のことです。

上記事項をすべて確認の上同意します。  (☑を入れてください)

**[学校記入欄]**  
 この欄は学校に記入・証明してもらう必要があります  
**※<県外生>は日付の記入及び校長印が押された状態で提出**

学校担当者	問い合わせ電話番号
-------	-----------

**【保護者等の所得の状況について】**  
 以下の①～⑤のうち、該当する番号の□に☑チェックしてください

※②でやむを得ず1名として申請する場合は別途「**申立書**」の提出が必要です

※保護者等(父母)のいずれかに、**昨年1月1日**時点で海外在住により**国内に住民票がない者がいる場合は対象外**です  
 (ただし、課税証明書が発行出来る場合を除く)

※保護者2名で単身赴任により世帯分離している場合も**父母2名分**の課税証明書等が必要です

※本年4月1日以前に再婚し、**本生徒と養子縁組**をしている場合、その者は保護者等に含みます

**【保護者等の所得の状況について】**  
 ①～④に該当する課税証明書等を添付する  
 <保護者等の氏名><生徒との続柄>を記入してください

**【確認事項について】**  
 1～4に記載の項目について確認していただき、「上記事項すべて確認の上同意します。」□に☑チェックしてください

5. 給付金の受給回数はこれまでに受給された回数を記入してください  
 (新入生は今回初めての申請…「0」回)

※4については**里親**を含みます  
 お住まいの自治体担当課に必ず確認してください

※1～4について同意できない項目がある場合は**申請できません**

**【学校記入欄について】**  
 ・学校記入欄の日付が、募集開始日以前の日付である場合は、受理できません

※在籍校が遠方等により【学校記入欄】の使用が難しい場合等、本様式と同様の文言の証明が記載されている場合につき、学校発行の「在学(籍)証明書」の別途提出を可とします

※奈良県認可校(通信制の場合県内本校及び他府県キャンパス含む)の場合は学校がとりまとめて証明します

**※添付書類の注意事項**

・「道府県民税・市町村民税の特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」を用いる場合、用紙に記載されている通りに切り取り線で切り離す、またはめくることにより図のように横長1枚に繋がった状態となります。コピー機の中央に配置して原寸またはA4サイズに縮小コピーしてください。

※印字が切れているものや、左右で切り離し、一枚状態でなくなったものを貼り合わせ・並べたものは不可

例図

・「道府県民税・市町村民税の納税通知書」を用いる場合、複数ページに分かれる際は全ページをコピーして下さい。(並べてコピー可/印字切れ注意)

・一度提出された書類は申請者都合での返却はできません。

・課税証明書および生活保護受給証明書については、対象高校生が2名以上居る場合、1人目は原本、2人目はそのコピーでの提出可